

令和6年度 柴三郎プログラム基金 教育活動支援制度 募集要項

1. 目的

柴三郎プログラム大学院生およびプレ柴三郎プログラム学生などの医学生の教育研究活動を支援し、研究成果を学術集会等で発表する能力を涵養することにより、研究能力ならびに研究に対するモチベーションの向上に資することを目的とする。

2. 申請資格

柴三郎プログラム大学院生、プレ柴三郎プログラムに参加した大学院生*、各講座に所属している全ての医学科学生（プレ柴三郎プログラム学生及びみらい医療コース学生を含む。）、柴三郎 Jr. 発掘プログラムに参加し、本学医学教育部の講座で研究指導を受けている生徒

*医学部医学科卒業後、臨床研修を経ずに直接医学教育部に進学した学生に限る。

3. 支援対象活動

以下の1)～3)について、必ず4)を満たすものを支援する。

- 1) 学会発表支援：国内の学会で筆頭演者、あるいは共同演者として研究成果を発表する活動に要する交通費および滞在費
- 2) 共同研究支援：国内の研究機関において共同研究を実施する活動に要する交通費および滞在費
- 3) 論文発表支援：筆頭著者として論文発表する活動に要する英文校正費、論文投稿費及び論文掲載費の一部
ただし、3)については補助の上限を10万円とする。
- 4) 1)、2)、3)で令和6年3月末までに終了する活動

4. 申請に必要な書類

- ① 申請書（必ず、出発及び発注予定の2週間前までに提出すること！）
- ② 必要書類

・学会発表支援の場合

- i. 学術集会の会期・場所・全体プログラムが判断できる印刷物やウェブ掲載記事等の写し
- ii. 学術集会の詳細プログラム（申請者の演題、氏名、発表区分（口演かポスター）記載されている部分）、抄録の写し（演題、全ての演者氏名、抄録本文を含むこと、プレ柴三郎プログラム学生および柴三郎プログラム大学院学生はその旨を抄録へ記載、またはロゴマークを掲載すること）
- iii. 参加証の写し

・共同研究支援の場合

- i. 研究指導教員または申請者と共同研究先の受け入れ研究者との間で交わした、申請者の受け入れを許可することが分かるメール等の写し

・論文発表支援の場合

- i. 論文のタイトルページと抄録の写し
- ii. 英文校正の見積書の写し

5. 審査

柴三郎プログラム運営委員が申請書類を審査し決定する。
場合により、同委員会がヒアリングを実施する場合もある。

※支援金額は通算で、1年間100万円以内とする。

6. 申請書類等提出先&問い合わせ先

熊本大学大学院医学教育部 柴三郎プログラム事務局

〒860-8556

熊本市中央区本荘1-1-1

電話：096-373-5029

E-mail：iyg-igaku-3@jimu.kumamoto-u.ac.jp

注1. 柴三郎プログラム大学院生は学会発表するにあたって、必ず事前に総合臨床研修センター（同センター長）から承認を得ること。もしくは、協力型臨床研修病院で研修中の場合は、同病院の臨床研修責任者から承認を得ること。

注2. 医学科生（プレ柴三郎学生を含む）、柴三郎 Jr. に参加している生徒が学会発表支援を受ける場合は、教員が同行していることを条件とする。